

ガット教訓消費者に近く

決議では「食育などの青年部活動をさらに活発に行い、消費者との距離を大切にするための新たな事業にチャレンジ」など、消費者との関係を重要視した。

消費、実需側からもTPPで安定供給が脅かされることに不安を抱き、行動に移した団体もある。全国和菓子協会（東京）は26日、幕別町で大規模な会員和菓子店と

農家との交流会を初めて開いた。同協会の関根義彦副会長は「TPP大筋合意の影響が心配されているが、今大切なことは農産物を生産する皆さまと、農産物を原料とする実需者が双方の理解を深め、信頼を育むことにより、安定的な需給関係を構築することだ」と強調した。

大綱が具体的な対策となるには財源の確保が欠かせず、そのためには国民、消費者の理解が不可欠となりそう。

TPP政策大綱決定～戦えるのか十勝（下）

2015年11月28日

声を反映 酪畜制度

「使い勝手」注視

「（肉牛生産者の赤字の）補填（ほてん）率が8割から9割に上がり、法制化されることは、今までに比べ助かる。食料自給率を下げてはいけないという思いが感じられ、その点で（訴えてきたことが）一定の理解を得られた」

法制化歓迎 消費者理解を

政府のTPP関連対策大綱 （畜産・酪農分野）

畜産・酪農収益強化 総合プロジェクトの推進

- 畜産クラスターの拡充
- 草地の大区画化
- 和牛の生産拡大
- 自給飼料の一層の生産拡大
- 食肉処理施設・乳業工場の再編整備

牛肉・豚肉、乳製品

- 肉用牛肥育経営安定特別対策（マルキン）、養豚経営安定対策（豚マルキン）を法制化
- 牛・豚マルキンの補填率引き上げ（8割→9割）
- 生クリームなどの液状乳製品を加工原料乳生産者補給金の制度に追加し、補給金単価を一本化

士幌町で乳用種雄の肉牛を生産する鎌田尚吾さん（44）は、政府のTPP関連対策大綱をこう評価する。詳細は不明点も多いが、「法制化で（これまでに比べ）融通が利かなくなるのは困るので、使い勝手の良い制度を」と求めつつ、「生産者も消費者の理解を得られるよう努力が必要になってくる」と前を向く。

酪農では生クリームを加工原料乳生産者補給金の対象に追加し、補給金単価を一本化する方向性が示された。補給金は飲用向けより低価格の加工乳の生産を支援するため、生産者に交付される。道内の生乳価格は飲用向け117円40銭、チーズ向け68円、バターや脱脂粉乳など74円46銭、生クリーム81円50銭と、用途別で大きな差がある。

酪農家からは「生乳に色が付いている訳でもないのに価格が違うのはなぜか」と疑問が多かった。自らも酪農家のJ A豊頃町の山口良一組合長は「生クリーム向けが対象になったのはありがたい」としながらも、「採算割

れしているチーズ向けの補給金上乘せが必要。飼料や資材の高騰に合わせ、機敏に対応できる制度に法制化を」と求める。

財源については「関税収入は減るが、全体としてTPPは国益にかなうと（政府が）言うのだから、減る以上に他で税収は上がるはず」と主張する。

将来の影響 見極めきれず

幕別町忠類で酪農を営む山田学さん（64）も「（大綱で）言っていることは良いこと。ただ、実際にTPPの影響が出るのは6、7年後。10年前を思い起こすと（生乳が余って廃棄した）生産調整があった。今、（政策に乗って）設備投資をしても大丈夫なのか心配だ」と長期的視野に立った対策を求める。

大綱では、攻めの農林水産業への転換の一環として、輸出増を掲げる。十勝ではこれをチャンスと捉える事業者も。肉牛生産・販売を手掛ける「ノベルズ」（上士幌町）のグループ会社ノベルズ食品の西尾康宏社長は「輸出に弾みがつく」と歓迎する。

同社はTPP大筋合意前から海外輸出の準備を進め、9月に初めて自社の「十勝ハーブ牛」をベトナムに輸出。品質と安さを売りにオーストラリア産和牛を脅かす存在として着実にシェアを広げる。

西尾社長は輸出に関して「当初、ハードルが高いと思っていたが、1つずつ細かい部分を自前でクリアすれば輸送コストを減らせた。国内で販売するのと大差はない」と話す。今後はシンガポールやミャンマーへの輸出も視野に入れ、「新興国に輸出対応できる環境が整い次第、すぐに乗り出したい。その際に国から何らかの支援を受けられれば」と期待する。

「守り」も「攻め」も大綱ではまだ看板が掲げられただけ。実効性ある対策となるのか、十勝の生産者は注目している。